

次期ふくしま創生総合戦略(素案)についての県民意見公募(パブリック・コメント)意見と県の考え方

No.	次期ふくしま創生総合戦略(素案)に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由	
1	33	基本目標1 1-(3)-⑤ 援助を必要とする 子どもや家庭への 支援	<p>早産児や低出生体重児・NICU卒業児とその家族への支援も今回の計画に入れて欲しいです。</p> <p>行政や病院側の知識や配慮不足により当事者家族が必要な支援を受けられず欲しい情報が入って来ないという話を当事者の方からお聞きしました。(行政・病院側からリトルベビーハンドブックの話をされずどこで手に入るのか分からなかった、担当者が修正月齢の見方が分からず話にならなかった等)小さく生んでしまったという母親の自責の念は産後うつつきかけになる可能性があります。小さく生まれても様々な支援や助けてくれる人がいる事を周知し、母親やその家族が「困った時は誰かに頼れる」と知るための工夫が必要ではないでしょうか。</p> <p>各自自治体担当課とNICUがある病院などそれぞれと密に連携を取り、当事者家族への支援をすぐに行えるような対応策を考えて欲しいです。</p>	<p>御意見については、戦略上「〇安心して、妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備」に含まれていると考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>県では、NICU及びGCUからこどもが退院する際、退院時の調整を行うコーディネーター業務を県立医科大学に委託し、両親の不安等を伺いながら地域の支援者につながるよう調整をしているほか、医療的ケア児及びその家族が地域の中で安心して生活できるよう、医師会の協力のもと、医療的ケア児の在宅医療について同行訪問研修事業を実施しています。</p> <p>引き続き、医療分野の側面から、低体重出生児や医療的ケア児へ等の支援を必要とする家族やそのご家族への支援環境改善に取り組んでまいります。</p> <p>また、県内の出生児に対する2,500g未満の割合は9%前後、1,500g未満の割合は0.8%前後となっており、県では、早産児や低出生体重児の保護者が安心して子育てできるように、リトルベビーハンドブックを作成し、医療機関や市町村から周知・配付をお願いしており、母親の心理的サポートと共に、小さく産まれたお子さんにも継続的な支援ができるよう、市町村と医療機関が連携して支援できる体制づくりを行ってまいります。</p> <p>併せて、NICU卒業児(医療的ケア児)及びその家族への支援については、地域で適切な支援を受けられるよう調整を行う医療的ケア児等コーディネーターの養成を行い、市町村への配置促進を進めており、引き続き関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族に対する支援の充実に努めてまいります。</p>
2	22	基本目標1 1-(3)-⑤ 援助を必要とする 子どもや家庭への 支援	<p>ヤングケアラーへの支援と同じように「ダブルケア(育児と介護どちらも必要な家庭)」への支援策も早急に必要かつ計画にも盛り込むべきではないでしょうか？</p> <p>ダブルケアの場合、育児はこども家庭センターなどの管轄、介護は高齢者福祉の管轄といった「それぞれの支援」になるのでしょうか？両管轄との連携はとるのでしょうか？</p> <p>ダブルケアだからこそその支援策や対応なども必要だと思うのですが、ダブルケアに特化した支援策はどのように考えていますか？</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>介護と育児のダブルケアに対応する相談体制につきましては、福祉に関する複合的な課題に対応するため、重層的支援体制の構築に向けて市町村への支援を進めています。今後も、複雑化・複合化する支援ニーズに対応できる総合的な相談体制の構築に向けて、市町村の重層的支援体制整備事業を推進してまいります。</p> <p>また、県では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない母子のサポート体制を構築するため市町村のこども家庭センターの設置促進を支援することに加え、地域の子育て支援として、市町村が実施する一時預かり事業や子育て世帯訪問支援事業等を支援しており、引き続き、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実に努めてまいります。</p>

次期ふくしま創生総合戦略(素案)についての県民意見公募(パブリック・コメント)意見と県の考え方

No.	次期ふくしま創生総合戦略(素案)に関する意見		県の考え方	
	ページ	該当箇所		意見内容・理由
3	39	基本目標1 3-(3)-② 学びのセーフティ ネットの構築	<p>不登校の原因の中には先生側が原因となる場合もあります。不登校の原因が必ずしもいじめや本人の都合ではない場合のことも視野に入れて欲しいです。先生側が原因の場合は不登校や特別支援に関する正しい知識を得て新しい情報へアップデートするよう学校側が対応する必要があると思います。特別支援の知識は特別に配慮が必要な子供のみにも有効な知識ではなくどの子供にも通用する物です。教職員や教育委員会のみでの講習会にするのではなく、特別に支援が必要な子供や障害がある方々と携わっている幅広い職種の方々(保育園・療育施設・福祉作業所・相談支援事務所など)との意見交換会や情報共有を行う「縦」の連携を行うのはいかがでしょうか？</p> <p>障害への正しい理解や様々な支援のやり方やノウハウ・将来の方向性や選択肢を増やすなど学校側のメリットは多々あり、より一人一人に合った支援ができるのではないかと思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>県では、教育センターにおいて、不登校への対応や理解を深める研修、特別支援教育に関する研修を実施しているほか、県内7地区において不登校の未然防止・初期対応等を学ぶシンポジウムを開催するなど、教員の子どもに対する理解や、対応力を高める取り組みを進めております。また、不登校児童生徒支援に造詣の深い東京大学先端科学技術研究センターの教授に専任アドバイザーを委託し、オンライン教職員研修会を開催するとともに、同大学が提供する研修プログラムを紹介しています。今後も、研修等によって教員の資質・能力を高め、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、障がいのある方への合理的配慮については、法改正により令和6年度に事業者による合理的配慮が義務化されたことから、事業者向けのセミナーを開催するなど、さらなる周知について取り組んでまいります。</p> <p>併せて、保育所や認定こども園等における配慮を要する児童への対応につきましては、臨床心理士等を保育施設へ派遣し、保育士等へアドバイスを行うことにより、保育士等の対応力の向上を図っているほか、セミナーを開催し、保育士等が配慮を必要とする児童への対応方法を学ぶ機会を提供しております。引き続き、配慮を要する児童の健全な発達に繋がるよう、支援に努めてまいります。</p> <p>さらに、発達障がい者支援センターの職員や、中通り・会津・浜通りに配置している発達障がい地域支援マネージャーが保育所等を訪問し、助言や相談に応じる等、配慮を要する児童が健やかに生活できるよう支援してまいります。</p>
4	39	基本目標1 3-(3)-② 学びのセーフティ ネットの構築	<p>特別に支援が必要な子供や不登校児童・ヤングケアラーetc.を持つ保護者向けの相談事業やピアサポート支援の充実も強く望みます。</p> <p>関係機関はどれも人手不足ですぐには利用できない場合が多く、せっかく勇気を出して相談しても解決に至らず残念だという意見をよく見かけます。</p> <p>関係機関・保護者共に心の余裕があるうちに前もって利用の手続きや相談をしておく必要があるはずで、人手不足な業界であるのに需要が高いので県からの救援策が必要かと思えます。</p> <p>特別に支援が必要なお子さんがいる保護者にとって先日起こった海老名での悲しい事件は他人事とは思えなかった方もいると思います。「いつ自分がそうになってしまうのか」という危機感と隣り合わせで育児をする毎日です。</p> <p>相談とは簡単に言いますが体力的にも精神的にも労力を使うしんどい作業です。精神的に余裕がある時でないで「相談する」という選択肢も出てきません。ぜひ、県としてそのような子供を持つ保護者への相談事業にも目を向けて欲しいです。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>県では、教育センターにおいていじめや不登校など教育一般に関する相談を受け付けているほか、特別支援教育センターにおいては、障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒に関する教育相談機関として、本人・保護者(家庭)・関係者と疑問や悩みについて話し合い、特別支援教育の専門的観点から、相談者の思いや願いに寄り添えるよう努めているところです。また、これらも含めた各種相談窓口等を一覧にまとめた資料をホームページに掲載し、いつでも参照できるようにしています。今後も、保護者様のさまざまな悩みに寄り添えるよう、各種相談体制の整備に努めてまいります。</p> <p>また、発達障がい等の特別な支援を必要としている児童の保護者への支援については、こどもの行動について理解を深め、対応の仕方を学ぶための研修(ペアレントプログラム)を実施し、子育ての不安や悩みの軽減を図っており、ヤングケアラー等の支援を必要としている児童及びその保護者からの相談についても、各市町村が一義的な窓口として対応しております。県としましても、引き続き各市町村や支援機関向けの研修会や専門家派遣などの取組によって、市町村等の相談支援体制の強化に努めてまいります。</p>

次期ふくしま創生総合戦略(素案)についての県民意見公募(パブリック・コメント)意見と県の考え方

No.	次期ふくしま創生総合戦略(素案)に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由	
5	42 61	基本目標1 4-(2)-② 固定的な性別役割 分担意識の解消 基本目標3 1-(2) 女性が働きやすい 職場づくりの推進	福島県の企業(特に人手不足な中少企業)では育休取得の際に「書類は会社で準備するから自分で申請してきて」という会社や「(会社側が)育休給付金の手続きのやり方が分からず申請が遅くなってしまった」「時短勤務をお願いしたら『前例がないから』と断られてしまった」という話もよく聞きます。妊娠中・子育て中の従業員や会社側の担当者が出産前後の働き方や育休の手続きについて今よりも気軽に相談できるような相談機関や機会(子連れでの参加可能だと助かります)が欲しいです。	御意見として承ります。 育児と仕事の両立に係る法制度につきましては、国と連携して周知に努めているところであり、福島労働局や関係機関では労働者、事業主が育児・介護の休業制度等について相談することが可能になっております。 なお、県では、労使から相談を受け付ける中小企業労働相談所において、働く上でのトラブルに係る相談に対応しており、今後とも周知に努めてまいります。
6	42 61	基本目標1 4-(2)-② 固定的な性別役割 分担意識の解消 基本目標3 1-(2) 女性が働きやすい 職場づくりの推進	男性の育休取得が「とるだけ育休(育児や家事をしないのに育休をとること)」にはならないよう、産前産後の母体への配慮や育児家事のやり方について学んでから育休をとるように周知してほしい。	御意見として承ります。 家族が出産を控えている男性や既に子育て中の男性とその家族を対象に、家事・育児のシェア等をテーマとした「ふくしま育パパセミナー」を開催し、講演、ワークショップ、助産師等との相談会や意見交換会等を行っているほか、医療機関や市町村で実施している両親学級等を通じて、男性が女性に配慮した支援を行えるように周知しております。 また、家事・育児分担の在り方について夫婦間の理解を深める動画を作成し、新婚世帯等を対象に夫婦間の話し合いによって、それぞれのスタイルに合った家事・育児分担のあり方を考えていくことの重要性について気づきを促す取組などを行ってまいりました。 ほかにも、男性の家事・育児への参画を促進するため、「新米パパ家事育児の取扱説明書」や、家事分担の現状と理想について家族で話し合うための「家事・育児シェアシート」を県で配布しているほか、職場や家庭、地域における固定的な性別役割分担意識の解消につなげていくため、シンポジウムや専門家の派遣による出前講座を実施するなど、県民の皆様の理解促進に向けた取組を引き続き進め、今後も、こうした取組を通じ、男性の育児参加の促進を図るほか、社会全体で子育てを応援する環境づくりを進め、子育て世代にやさしい福島県を目指してまいります。
7	42 61	基本目標1 4-(2)-② 固定的な性別役割 分担意識の解消 基本目標3 1-(2) 女性が働きやすい 職場づくりの推進	いくら移住促進をしても今現在福島県に住んでいる若者や女性が住みやすくなるなければ人口流出は止まりません。せっかく「将来展望に関するアンケート調査」を行ったのですから、今現在福島県に住んでいる若者や女性・子育て世代と移住者どちらにも使えるような経済面や子育てに関係の充実した支援策を望みます。	御意見として承ります。 経済的な支援策といたしましては、幼児教育・保育無償化により、保育所・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設等の利用料を負担し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っているほか、市町村が実施する多子世帯の保育料軽減事業の経費を補助するなど、多子世帯の経済的負担の軽減についても取り組んでおります。 さらに、保育施設が遊び環境の改善に取り組む際に、専門家のアドバイスを受けられる機会を提供すると共に、費用の一部を支援し、保育の質の向上を図っているところです。 なお、保育施設の遊び環境の改善の実践例を「ふくしますくすくスケール」として取りまとめ公表しております。 また、助成金や奨励金などにより、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組む企業を支援するなど、現在福島県に住んでいる若者や女性の住みやすい環境整備についても取り組んでまいります。

次期ふくしま創生総合戦略(素案)についての県民意見公募(パブリック・コメント)意見と県の考え方

No.	次期ふくしま創生総合戦略(素案)に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由	
8	46	基本目標2 1-(1)-③ 生活安全対策	猪苗代湖のボート事件をふまえ、より分かりやすい利用方法の周知(ホームページ・SNS・夢だよりなど多様な手段で)と厳しい罰則を設けることを望みます。事件後に猪苗代湖へ湖水浴へ行ったことがありますが、水上バイクを利用する方々の危ない走行に「あんなに痛ましい事故があったのに」ととても残念に思いました。県外からの観光客もいると思いますので、ルールや罰則などの周知には特に力を入れて欲しいです。	御意見として承ります。 河川法により水上オートバイ(水上バイク)やモーターボート等の動力船が通航できる区域と通航を禁止する区域を指定した船舶航行規制を令和6年7月1日から施行しており、違反した場合は30万円以下の罰金が科されます。 猪苗代湖の利用ルールを周知するため、ホームページでの周知や、ルールブックを作成し、猪苗代湖周辺で配布するとともに、船舶航行規制の開始をお知らせするチラシを作成し、高速道路のサービスエリアや道の駅等に設置しています。今後も、様々な手段により、ルールや罰則等の周知を図ってまいります。
9	46	基本目標2 1-(1)-③ 生活安全対策	外国人による窃盗や強盗が増えています。茨城県のように不法滞在・不法就労には厳しい罰則を設けるなど県としてもはっきりとした姿勢や意思表示をもって欲しいです。	御意見として承ります。 令和6年中に出入国管理及び難民認定法違反事件で不法滞在者を検挙するなど事件検挙、取締りに力を入れていますが、引き続き、出入国在留管理庁等関係機関との連携やヤード、風俗店への立入りなどの推進により、不法滞在をはじめとした外国人による犯罪の取締りに努めてまいります。
10	46	基本目標2 1-(1)-③ 生活安全対策	教職員(部活動の外部コーチ等の関係者も含む)の犯罪、特に性犯罪には今までよりもより厳しい処罰を望みます。 また、今後行われる「日本版DBS」の導入に向けて福島県も導入後すぐに活用できるよう関係機関への周知や制度の説明などを行って欲しいです。	御意見として承ります。 県では、性犯罪などの県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙に努めております。 なお、「日本版DBS」については、その導入のため「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(こども性暴力防止法)」が令和6年6月26日に公布され、公布日から起算して2年6月以内に施行することとされており、県においては、ホームページ上でこども性暴力防止法の概要等を周知するなど、引き続き、各種媒体等を活用しながら、国の通知等にも基づきながら関係機関等への周知に努めてまいります。 また、児童生徒に対する性暴力根絶に向けた対策として、毎年度、児童生徒性暴力に関する被害実態調査を実施しております。教職員が性犯罪を犯した場合には、関係規定に基づき、原則、懲戒免職処分を行うなど綱紀粛正に努めているところです。児童生徒はもとより、保護者の皆様や地域から信頼される学校づくりのため、引き続き不祥事根絶に努めてまいります。

次期ふくしま創生総合戦略(素案)についての県民意見公募(パブリック・コメント)意見と県の考え方

No.	次期ふくしま創生総合戦略(素案)に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由	
11	52	基本目標2 2-(1)-① 温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)	ソーラーパネル使用時の火事の際の消火の危険性と廃棄における環境破壊について、県としてどのように対策していくのか教えてください。	<p>ソーラーパネル使用時の火事について、消防の専門機関等が発する留意事項等を各消防本部に周知するなど、消火活動への注意喚起を行っているところです。</p> <p>また、ソーラーパネルの廃棄処分については、国において、再エネ特措法を改正し、10kW以上の太陽光発電のFIT・FIP認定事業を対象に、2022年7月より、廃棄等費用の確実な積立てを担保する制度として、「太陽光発電設備の廃棄等積立制度」が開始されております。県においては、(一財)福島県再生可能エネルギー推進センターと連携し、事業者を対象としたセミナーやホームページにおいて、太陽光発電設備の適切な維持管理や太陽光パネルの適正処理に向けた情報を提供しており、引き続き、機会を捉えて周知等に努めるほか、ソーラーパネルが廃棄物として処分される場合には、その他の廃棄物と同様に廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令を遵守し、適正に処分されるよう排出事業者等に対して指導してまいります。</p> <p>なお、ソーラーパネルについては、今後、耐用年数の経過による廃棄量の増加が懸念されており、県では、その再利用や、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一環した体制・仕組みの構築を目指すため、モデル事業を実施しているところであり、ソーラーパネルのリユース・リサイクルに係る適切な処理体制・仕組みの構築に向けた課題を引き続き整理してまいります。</p>
12	30	基本目標1 1-(1)-① 出会いの場の提供	<p>既に民間が参入している婚活イベントやアプリに税金を使って県や市町村が取り組むのは反対です。</p> <p>まず、出会いの場がないことが本県の少子化の一因であるならば、きちんとエビデンスを示すべきです。</p> <p>婚活イベントは10年以上前から民間企業がっていますが、それでも少子化は進行しているわけです。</p> <p>アプリも民間のアプリがたくさんあります。アプリが出たので婚活パーティーは下火です。</p> <p>民間企業の活躍の場に、行政が税金を使い、後出しで参入するのはおかしいです。民間がやっていない分野を切り拓き、民間が参入しやすくするのが行政ではないでしょうか。</p> <p>また、地方における行政主催の婚活パーティーなどは、女性の参加者がほとんどおらず、行政の成果を上げる必要があるとして、委託先があの手この手で無理やり参加者を確保しているケースがほとんどです。しかも、結婚につながったマッチング数などの成果は一切公表されずやりっ放しです。ここに税金を使うくらいならお年寄りでも安心して暮らせる地域を目指したほうが良いと思います。</p> <p>婚活やアプリは、「いかにも人口減少対策」らしい印象を与えますが、これは県民の暮らしではなく、行政の「やった感」や「やりやすさ」を目的としているように見えます。</p> <p>本気で県民の暮らしを考えない姿勢が見えてしまうと、県民の流出は加速すると思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>県としては、婚姻件数と女性の数の減少が、少子化の大きな要因と分析しております。</p> <p>今年度実施した県民意識調査結果では、まだ結婚していない若者の約7割が「いずれは結婚するつもり」と考えている一方で、独身でいる理由として、「適当な相手に巡り合っていない」「異性と出会う機会がない」がそれぞれ約2割(合わせて約4割)を占めていることから、県としては、結婚に対する個人の様々な考えを尊重しつつ、結婚を希望される方がその希望をかなえられるよう、若者の出会いの機会の創出に取り組んでまいります。</p> <p>また、結婚子育て応援センターに新たにフォローアップコーディネーターを配置し、イベント参加者のその後のフォローやそれぞれのニーズに応じたきめ細やかな情報提供を行う等、結婚を希望する若者に寄り添った支援をより成果を重視した取組をより一層積極的に展開してまいります。</p>